

交渉情報	NO.59	信越支社郵便事業本部 集配部
JP労組 信越地方本部	2015年3月5日	添付資料:4枚

再配達コスト等の削減（試行実施）について

信越支社郵便事業本部集配部は、本日（3月5日）「再配達コスト等の削減（試行実施）」について地方本部に説明してきました。

1. 趣旨

不在持戻郵便物等について、受取人からの再配達依頼を受けず、当社の判断で再配達を行っている業務フロー（3日間3回配達及び返還前再配達）について、再配達方法を見直すとともに、配達局における内外授受に係る作業を簡素化することにより、コスト削減を図る。

【関連：（郵）交271号】

信越については、信州中野局を選定

2. 試行施策の概要（詳細については別紙参照）

（1） 3日間3回配達の廃止【対象：ゆうパック】

ア「3日間3回配達」を「2日間連続配達」に変更

イ不在の場合は3日目以降に電話又は保管通知書により荷受人に連絡

（2） 返還前再配達の廃止【対象：書留、定形外、ゆうメール、国際等】

ア返還前再配達の廃止

イ不在保管5日目に保管通知書により受取人に連絡

（3） 内外授受の簡素化【対象：一般ゆうパック】

ア「交付」及び「返納受入」入力省略

（マーカーチェック等の付随作業省略）

イ「棚入・棚出」入力省略

3. スケジュール

2015年3月16日（月）～31（火）・・・試行実施

【労使対応】

地本への情報提供と単局窓口